

# 越前町環境基本計画 概要版

## 第1章 新たな計画の策定

### 1 新たな計画の趣旨

「越前町環境基本計画」は、平成18年8月に制定された「越前町環境条例」に基づき策定するものです。平成20年の初版以降、平成28年、令和3年に計画を改定し、社会情勢の変化に応じた見直しを重ねてきました。前回の改定以降、国の第六次環境基本計画の閣議決定(令和6年5月)や福井県環境基本計画の改定(令和5年3月)など、環境を取り巻く制度や政策は大きく変化しています。これらを踏まえ、町の上位計画等との整合を図るとともに、近年の国内外の環境に関する動向に即した新たな計画を策定します。

### 2 環境に関連する国内外の動向

環境に関連する国内外の主な動向		本計画との関連
地球温暖化	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年に「GX(グリーン転換)実現に向けた基本方針」を閣議決定し、クリーンエネルギー中心への転換により2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことされた</li> <li>【環境基本計画への反映】</li> <li>国) 地域脱炭素、熱中症対策の推進、地域における環境人材の育成 など</li> <li>県) 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入支援 など</li> </ul>	越前町全体の省エネ活動や再生可能エネルギー導入の推進などについて取り組みを拡充
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年に「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、「2030年ネイチャーポジティブ」を掲げ、生態系の回復、絶滅リスクの低減などをターゲットにした具体的な戦略と行動計画が示された</li> <li>【環境基本計画への反映】</li> <li>国) ネイチャーポジティブの実現 など</li> <li>県) 希少生物の生息環境保全、自然とふれあう活動の担い手育成支援 など</li> </ul>	越前町に生息する希少な生き物や生息環境の保全などについて取り組みを拡充
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、各主体がプラスチック資源の循環に取り組むことが求められた</li> <li>令和7年には「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が改正され、家庭系食品ロスの半減、事業系食品ロスの60%削減が明記された</li> <li>【環境基本計画への反映】</li> <li>国) 食品ロス削減、デコ活による意識改革・行動変容 など</li> <li>県) 食品ロス削減、海岸漂着物の発生抑制、環境美化活動の参加促進 など</li> </ul>	越前町の町民・事業者によるごみの発生抑制や食品ロス対策などについて取り組みを拡充

## 第2章 計画の基本的事項

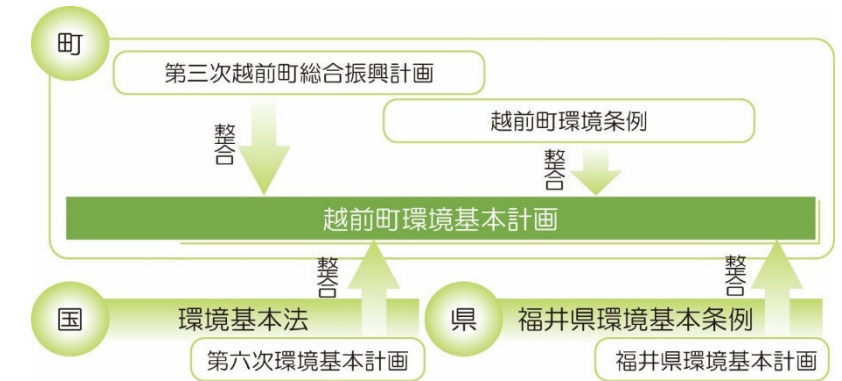
### 1 計画の目的

社会情勢や越前町を取り巻く環境面の課題に対応するためには、町民、事業者、町の各主体が連携した取り組みが必要です。本計画は、各主体が協力し、一体となって越前町の環境づくりに取り組んでいくための方向性を定めることを目的とします。

## 2 計画の性格

### 1) 位置づけ

越前町環境基本計画は、国及び福井県の法令や環境基本計画、第三次越前町総合振興計画を環境面から推進する役割を担うものです。



### 2) 計画の期間

本計画の対象期間は令和8年度から令和12年度までとします。

## 3 環境の考え方

### 1) 対象となる環境の分野

分野	主な対象項目
地球温暖化	地球温暖化/省エネルギー/再生可能エネルギー/気候変動対応
自然・歴史・風土	生物多様性/自然景観/ふれあい空間/歴史/文化財/観光 など
循環型社会	ごみの減量、分別/リサイクル/食品ロス/環境美化/不法投棄 など
生活環境	大気汚染/水質汚濁/悪臭/有害化学物質/有害鳥獣/空き家 など
ひとづくり	知識/意識/環境教育/環境学習/環境活動

### 2) 各主体の役割

主体	役割・責任
町民 (滞在者含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活を通じた環境負荷の低減</li> <li>町の施策への協力</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境法令等の遵守</li> <li>従業員への環境保全意識の向上</li> <li>事業活動における環境負荷の低減</li> <li>町の施策への協力</li> </ul>
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括的役割の遂行、施策の総合的・計画的な実施</li> <li>情報収集および提供、町民や事業者との認識の共有</li> <li>町民や事業者との協力、国や福井県、他の市町との連携</li> </ul>

## 第3章 環境未来像

越前町の豊かな自然環境や歴史・伝統を守り続けるためには、町民が郷土を大切に思い、主体的に行動する心が欠かせません。こうした町民の思いを基盤として、自然環境の保全、安心で快適な生活環境の維持、そして気候変動など社会情勢の変化に対応した取り組みを、町民・事業者・町が協働して進めていく「環(わ)」を広げていくことが重要です。これを踏まえ、環境未来像を以下のとおり設定しました。



# 第4章 環境未来像の実現に向けて

## I 分野別取り組み

環境未来像

行動計画

施策

具体的な取り組み

環境指標

人と海・土・里が織りなす環のまち 越前

地球温暖化対策  
プラン

省エネルギー活動の推進

- 事業所の省エネ化の推進
- EV急速充電器の整備推進
- ゼロカーボンアクション30やデコ活推進
- 地産地消の推進
- 低公害車の導入

再生可能エネルギー導入の推進

- 太陽光発電等の導入推進
- 再生可能エネルギー設備の導入
- 中小水力発電導入の支援
- 間伐材を活用した木質バイオマスの利用

気候変動への適応策の推進

- 気候変動適応策等の情報発信
- クーリングシェルターの設置
- 熱中症や感染症の予防対策周知
- スマート農業・漁業の推進
- 危険が伴う気象情報の発信

自然、歴史、  
環境保全プラン

生き物の生息環境の保全と再生

- 生き物調査の実施
- 希少な生き物の生息地の保全・再生
- コウノトリの保護
- 外来種の防除

里地里山環境の保全

- 事業活動時の自然環境への配慮
- 耕作放棄地の適正管理の推進
- 適切な森林管理や森林資源の循環利用の推進

自然とふれあう場の提供

- 開発時における自然景観への配慮
- 自然とふれあえる散策コースの整備
- グリーン・ブルー・ツーリズムの推進
- 水辺を活かした親水空間の整備

歴史・伝統・文化の保全

- 歴史的景観に配慮したまちづくりの推進
- 文化財を巡る観光コースの設定
- 文化財の適正管理・保護活動の推進
- 越前焼の普及啓発

循環型社会  
共生プラン

ごみの発生抑制

- グリーン購入の推進
- マイ箸、マイボトル等の利用推進
- てまえどりへの協力
- ペーパーレス化の推進
- 生ごみコンポスト化の推進
- 規格外野菜の購入
- 過剰包装の抑制
- おいしいふくい食べきり運動への協力
- フードドライブの普及啓発

リサイクルの推進

- ごみの適正分別に向けた情報提供
- リユースイベントの参加
- ごみ分別の徹底・資源ごみ回収強化
- エコステーションの設置
- 紙のリサイクル、古紙の再生の推進

生活環境  
向上プラン

環境汚染の防止

- 定期的な環境調査の実施
- 低公害型設備の導入
- 福井県の環境に関する情報の発信
- 化学物質の適正使用と管理
- 各種法令遵守の指導
- 環境保全型農業の推進

快適な住環境の保全

- 有害鳥獣の防除・捕獲の強化
- 近隣への迷惑行為の防止
- 不法投棄防止の環境パトロール
- クマ出没情報の速やかな発信
- 空き家・空き地の適正管理
- 環境ボランティアによる地域巡視
- 野外焼却防止の普及啓発
- 環境美化マナーの向上

ひとづくりプラン

環境教育・環境学習の推進

- 学校等における環境教育の推進
- 環境教育・環境学習の人材育成
- 親子で参加できる体験学習の開催
- 地域施設を拠点とした環境学習の推進
- 広報やSNSを通じた情報の発信

多様な主体の協働による  
取り組みの推進

- 地域の環境活動への参加
- 環境活動の支援
- 環境に関する有識者の派遣
- 環境活動団体の育成・支援
- 環境活動の情報の発信

指標項目	目標値	
	基準値 (R6)	目標値 (R12)
公共施設における電気自動車用充電器の設置箇所数	2箇所	3箇所
低公害車の公用車台数	4台	6台
公共施設における太陽光発電設置箇所数	5箇所	6箇所

指標項目	目標値	
	基準値 (R6)	目標値 (R12)
生き物調査の年間実施回数	2回	4回
林業施業士数	23人	25人
福井総合植物園(プラントピア)年間入館者数	1.3万人	1.4万人

指標項目	目標値	
	基準値 (R6)	目標値 (R12)
一人一日あたりの家庭可燃ごみの量	451g	440g
分別収集品目数	17~18品目	21品目
エコステーションの設置箇所数	4箇所	7箇所

指標項目	目標値	
	基準値 (R6)	目標値 (R12)
BOD 2mg/ℓを超える河川数 (町が監視する河川のBODを環境基準A類型の2mg/ℓ以下にする)	1件	0件
大気中ダイオキシン類濃度の環境基準達成率	100%	100%
年間不法投棄件数	14件	10件

指標項目	目標値	
	基準値 (R6)	目標値 (R12)
体験学習の年間参加者数	-	120人
環境教育・環境学習への講師の年間派遣回数	-	3回
環境教育・環境学習に関する情報の年間発信回数	-	4回

## 2 地域別取り組み

自然的・歴史的特性に基づき区分された8つのゾーンについて、地域ごとに環境を保全するための計画を示しています。

### 1) 自然共生ゾーン

#### 【地域の環境保全方針】

丹生山地に育まれた、多彩な自然環境を大切に守り育て、自然と身近にふれあえる、人と自然が共生する地域を目指します。

#### 【地域の重点取り組み】

##### 重点取り組み内容

- 越知山周辺に広がるブナ原生林の保全
- 丹生山地の自然環境の保全
- ため池をはじめとした多様な生き物の生息地の保全
- 野生鳥獣の特性を踏まえた生ごみ・水田・庭先果樹の適正管理

### 4) 海辺居住ゾーン

#### 【地域の環境保全方針】

越前加賀海岸国定公園に指定された美しい海岸を守り、水産業や観光産業との調和を図りつつ、自然から与えられた海の恵みを大切に育む地域を目指します。

#### 【地域の重点取り組み】

##### 重点取り組み内容

- 越前加賀海岸国定公園の風光明媚な景観の保全
- 町民やボランティア団体の海岸美化運動による美しい海岸の保全
- 梨子ヶ平地区の千枚田の風景の保全
- 豊かな海洋資源の保全を目的とした山林保全のボランティア活動への積極的な参加
- 海岸漂着ごみ及び観光シーズンにおける海岸ごみ対策の推進

### 6) 海の交流ゾーン

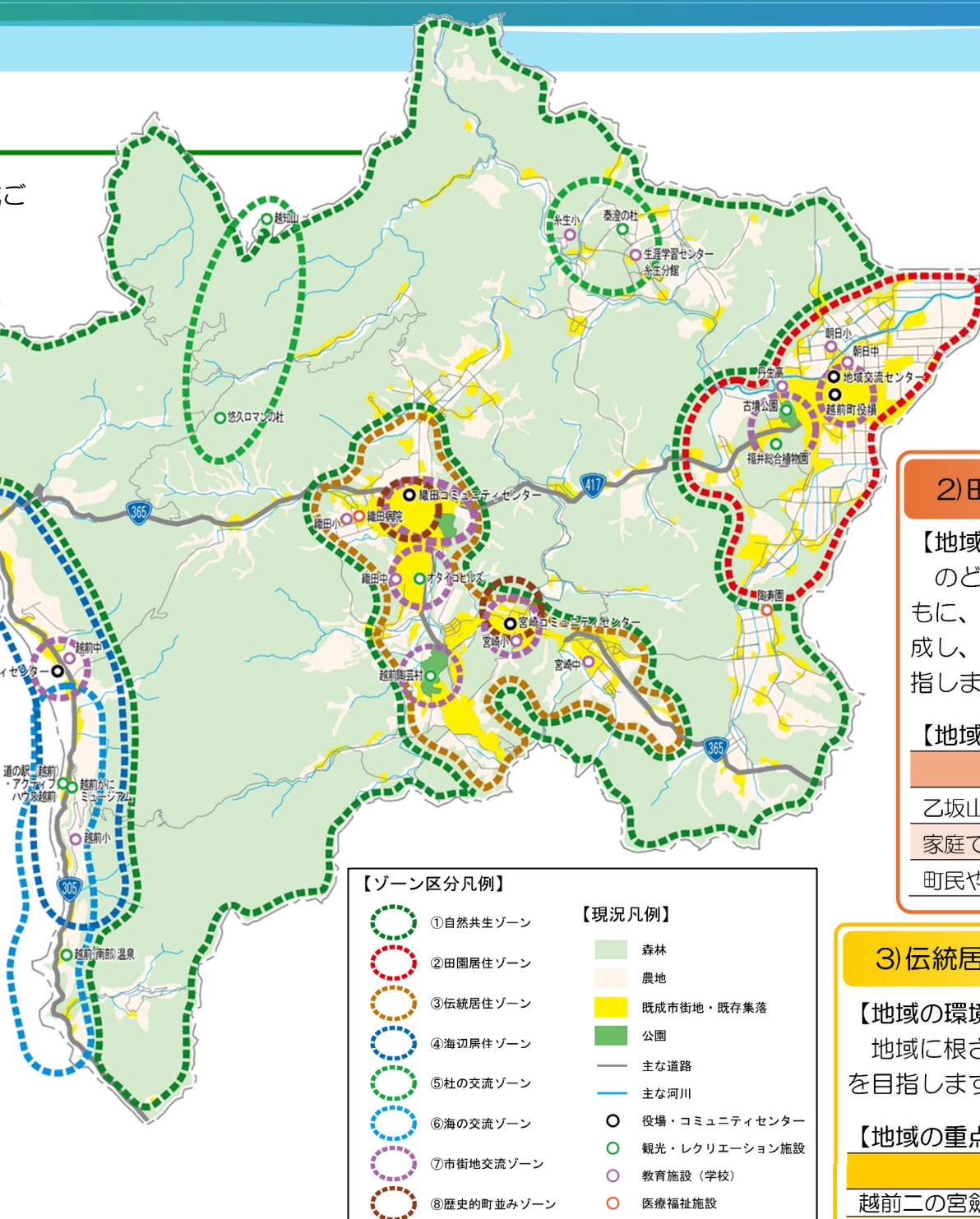
#### 【地域の環境保全方針】

自然環境に配慮しつつ、人と自然が融和できる地域を目指します。

#### 【地域の重点取り組み】

##### 重点取り組み内容

- 町民やボランティア団体の海岸美化運動による美しい海岸の保全
- 海岸漂着ごみ及び観光シーズンにおける海岸ごみ対策の推進
- 地域・関係団体との協働による海岸美化による環境教育の推進



【ゾーン区分凡例】	【現況凡例】
① 自然共生ゾーン	森林
② 田園居住ゾーン	農地
③ 伝統居住ゾーン	既成市街地・既存集落
④ 海辺居住ゾーン	公園
⑤ 杜の交流ゾーン	主な道路
⑥ 海の交流ゾーン	主な河川
⑦ 市街地交流ゾーン	役場・コミュニティセンター
⑧ 歴史的町並みゾーン	観光・レクリエーション施設
	教育施設(学校)
	医療福祉施設

### 5) 杜の交流ゾーン

#### 【地域の環境保全方針】

観光・レクリエーション施設の活用により、人と自然が身近にふれあえる環境を守る地域を目指します。



#### 【地域の重点取り組み】

##### 重点取り組み内容

泰澄の杜や悠久ロマンの杜などを活用したグリーンツーリズムの推進

### 2) 田園居住ゾーン

#### 【地域の環境保全方針】

のどかな田園風景や、天王川流域の水辺空間を大切にするとともに、優良農地の保全を図りながら利便性の高い居住環境を形成し、一人ひとりが環境保全に配慮し、快適な田園居住地域を目指します。

#### 【地域の重点取り組み】

##### 重点取り組み内容

- 乙坂山や三床山などの丹生山地の山の麓に広がる農村風景の保全
- 家庭での生活排水対策や美化運動による親水空間の創出
- 町民や事業者が協力した環境美化活動の推進

### 3) 伝統居住ゾーン

#### 【地域の環境保全方針】

地域に根ざした伝統文化を大切に育み、歴史と自然にあふれる地域を目指します。

#### 【地域の重点取り組み】

##### 重点取り組み内容

越前二の宮劔神社をはじめとする、各地に点在する歴史資源の保全・継承  
地域の伝統産業である越前焼の保全・継承

### 7) 市街地交流ゾーン

#### 【地域の環境保全方針】

市街地の環境に配慮した快適な地域を目指します。

#### 【地域の重点取り組み】

##### 重点取り組み内容

- コミュニティセンターを拠点とした地域交流と環境美化の推進によるごみのない美しいまちの維持
- 玄関先や道ばたの空き地への花と緑の植栽の推進
- 町民や事業者が協力した環境美化活動の推進
- 商業施設連携による環境負荷低減と快適な回遊環境の整備
- 地域主体の交流活動の推進

### 8) 歴史的町並みゾーン

#### 【地域の環境保全方針】

悠久の歴史を今に残す農村風景の保存地域を目指します。



#### 【地域の重点取り組み】

##### 重点取り組み内容

- 江波地区の切妻屋根と白壁づくり(白漆喰)の町並みや劔神社を中心とする町並みをはじめとする美しい農村集落の景観の保全
- 周辺の里山、田園、河川を含む一体的な景観の保全
- 歴史的町並みと調和した良好な景観形成を推進